

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についての最新情報はこちらでご確認ください。

市HP



### 犬の登録と狂犬病予防注射を実施します！

飼い犬の登録、狂犬病予防注射、鑑札・注射済票の装着は狂犬病予防法で定められた飼い主の義務です。

**とき・ところ**  
 ・4月13日(水) 区役所 正面玄関付近  
 ・4月14日(木) 新今里公園 西側(新今里2-12)  
 ・4月15日(金) 巽公園 南西角(巽西1-5)  
 いずれも13:30~16:00

**費用**  
 ・新規 6,300円(登録料を含む)  
 ・継続 3,300円  
 ※案内通知の送付を受けた方は、必要事項を記入し忘れずに持参してください。  
 ※集合注射会場へは、飼い犬の首輪が外れないように適切につけ、制御できる方が連れてきてください。  
 ※飼い犬の体調が悪い場合や、アレルギーがある場合等は、注射を打てないことがあります。  
 ※雨天でも集合注射を実施しますが、当日の午前11時時点で大阪市内に「特別警報」・「暴風警報」が出ている場合は中止します。  
 ※大阪市の委託動物病院における登録および狂犬病予防注射については、下記までお問い合わせください。

**問合せ** 区保健福祉課 2階25番  
 ☎06-6715-9973 FAX06-6712-0652

### 固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は5月2日(月)です

**問合せ** ・固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について  
 なんば市税事務所(固定資産税グループ)  
 ☎06-4397-2957(土地)、2958(家屋)  
 ・固定資産税(償却資産)について  
 船場法人市税事務所固定資産税(償却資産)グループ  
 ☎06-4705-2941

### 生野税務署からのお知らせ

振替納税を利用されている方へ  
 令和3年分確定申告の振替納付日は、次のとおりです。  
 ●申告所得税及び復興特別所得税:4月21日(木)  
 ●消費税及び地方消費税(個人事業者):4月26日(火)  
 ※前日までに預貯金残高をご確認ください。残高不足等で口座引落しができなかった場合は延滞税がかかる場合があります。

**問合せ** 生野税務署 ☎06-6717-1231(代表)

### 春の地域安全運動を実施します

**実施期間** 4月18日(月)~27日(水)  
 以下の項目を重点的に取り組みます  
 ・子供と女性の犯罪被害防止  
 ・特殊詐欺の被害防止  
 ・自動車関連犯罪の被害防止

**問合せ** 生野警察署 防犯係  
 ☎06-6712-1234

### 各種無料相談

お気軽にご相談ください



内容	日時・受付時間	場所	問合せ先等
法律相談 <b>要予約</b> (定員: 第2火曜24組、第3・4火曜16組)	4月12日(火) 4月19日(火) 4月26日(火) 13:00~17:00 (1組30分)	生野区役所	当日9:00~16:00に電話予約(先着順) 問合せ 区企画総務課 4階45番 予約 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160
日曜法律相談 <b>要予約</b> (定員:16組)	4月24日(日) 9:30~13:30	都島区役所 阿倍野区役所	4月21日(木)・22日(金)の 9:30~12:00に電話予約(先着順) 予約 ☎06-6208-8805 問合せ 大阪市コールセンター 「なにわコール」 ☎06-4301-7285 FAX06-6373-3302
司法書士相談	4月14日(木) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで	生野区役所または 生野区民センター ※相談日の当日に区役所 1階の総合案内でご案内 します。月初から区HPにも 掲載します。  会場にて先着順で相談を 受け付けます。	問合せ 区企画総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160
行政書士相談	4月21日(木) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで		
不動産相談	4月28日(木) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで		
行政相談	4月20日(水) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで		
社会保険労務士 相談	4月15日(金) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで	生野区役所 2階相談室	問合せ 区保健福祉課 2階23番 予約 ☎06-6715-9968 FAX06-6712-0652
就労相談 (16:00以降の) 相談は <b>要予約</b>	4月13日(水) 13:30~17:00 ※受付は15:30まで		
精神科医による 相談 <b>要予約</b> (対象:こころの変調に お悩みの方(ご家族・ 支援者も可))	4月21日(木) 14:00~ 5月9日(月) 13:15~	市役所4階 市民局人権企画課	問合せ 市民局人権企画課 ☎06-6208-7489 FAX06-6202-7073
犯罪被害者等支援の ための総合相談	月~金9:00~17:30 (祝日・年末年始を除く)		

※予約不要の相談は先着順となります。待ち人数によっては、お断りする場合があります。

**外国人のための相談窓口** 在留資格(ビザ)・生活・仕事・病気のことなど

English 英語    汉语 中国語    한국・조선어 韓国・朝鮮語    Tiếng Việt ベトナム語    Filipino フィリピン語

★弁護士に法律相談も  
できます。  
(予約が必要です)

大阪国際交流センター ☎06-6773-6533  
 (月曜日~金曜日 9:00~19:00、土曜日・日曜日・祝日 9:00~17:30)

